

健康づくり教室等委託事業 質問への回答

令和7年9月30日

No.	質問件名	質問内容	回答
1	体組成器について	町所有の機器をお借りできるということですが、結果等の出力はなされるものですか。受託者で何等かのフィードバック様式の準備が必要でしょうか。	町所有の機器で結果の出力ができます。 そのためフィードバック様式の準備は不要です。 町所有の機器では、IDで個人データ管理を行っています。 町の機器から出力された結果様式に基づき、対象者の方へ結果のフィードバックをお願いします。
2	住民向け配布用チラシ作成について	チラシの品質においては、専門業者を介する必要があるでしょうか。	必ずしも専門業者を介すことを条件とはしておりませんが、チラシ作成時は町と打ち合わせ等を行います。 ターゲット層に効果的な魅力あるチラシ作成をお願いします。
3	予約の受付・管理について	予約受付は、先着・抽選は問わないでしょうか。また収集する個人情報の範囲をご教示ください。(氏名、生年月日、住所等)	予約受付は、先着・抽選は問いませんが、事前に町と打ち合わせを行い、多くの住民の方が公平にご参加頂ける方法での実施をお願いします。 また収集をお願いしたい個人情報は、氏名・生年月日・住所、緊急時に連絡がとれる連絡先が必須です。(メールアドレスまたは携帯電話番号等) 天候等により中止連絡を行えるルートの確保をお願いします。その他、教室運営にあたり必要な項目の収集をお願いします。
4	健康カラダチェック会のスタッフについて	健康運動指導士相当と、管理栄養士2名とも必要でしょうか。スタッフがいずれかを保有していれば良いという認識でよろしいですか。	チェック会においては、体組成計の結果をみて、個別の運動指導と栄養指導をお願いするものです。なお、健康運動指導士相当については、運動指導のトレーナー経験がある方で、個別指導できる方でも対応可能です。 当日は、健康運動指導士相当1名及び管理栄養士1名の参加をお願いいたします。どちらかはオンライン対応なども可能です。
5	怪我・事故対応について	運動に関わる事業においては、受託者側で保険加入が必要でしょうか。また、必要な場合の補償範囲をご教示ください。	受託者側の保険加入は依頼しておりません。 万が一、委託内容で怪我・事故が発生した場合は町が加入している保険での対応となります。